

広島湾軍事三角地帯の頂点〈ヒロシマ・広島〉から

高雄きくえ

はじめに

これまで「広島湾軍事三角地帯」（平和都市広島を頂点とし、海上自衛隊がある呉、米軍基地がある岩国を底辺とした三角地帯）という捉え方がされていなかったわけではない。わたしが知っているだけでも、作家山代巴は早くに「基地とパンパンの広島湾」（1952）と題したルポルタージュを発表し、岩国を視野に入れて「呉・江田島を中心とする広島湾全体が米軍の基地化されて」と苦々しく記し、音楽・文化評論家東琢磨は『ヒロシマ独立論』（2007）で「旧軍都・広島は、西に東に、米軍や自衛隊の諸施設を抱えている、あやうく小さな平和都市なのである」と鋭く指摘している。また、平和都市広島の足元から核や基地をなくそうとつくられた反戦ネットワーク『ピースリンク広島・呉・岩国』（1989～）という運動体もある。にもかかわらず、こうした捉え方がなぜ広く広島市民に意識化されていないのか、いやなぜわたしはできていなかったのか、そのことを問うてみたいと思う。そしてそれは「ヒロシマ」を、「平和」を問うことと同じなのである。

わたしのなかで「広島湾軍事三角地帯」が意識化できたのは、岩国基地海兵隊員4人による集団レイプ事件（2007/以後“広島事件”）以降である。わたしにとって“広島事件とその後の顛末”は、〈女であるわたし〉と〈ヒロシマ・広島〉を問う、まさに「ヒロシマをジェンダー一視点でみる」ということの“欠落”をつきつけられた重要な事件であった。

（1）「平和」という傘

「平和をつくる仕事 自衛隊員募集！」と呼びかける呉・海上自衛隊のポスターを横目で睨みながら、「平和」にみち溢れる広島を想起し、苦笑いしてしまうのはわたしだけではないだろう。

広島を歩けば、広島の地元新聞を開けば、「平和」の二文字があちこちで目に付く。

「平和行政」「平和教育」「平和学習」「平和発信」「恒久平和」「平和都市」「平和公園」「平和団体」「平和運動」「平和構築」「平和コンサート」「平和マラソン」「平和学」「平和大通」「平和犬橋」「平和会館」「平和大使」「平和書房」「平和クリニック」……

ヨハン・ガルトゥング（ノールウェーの政治学者）は「戦争のない状態」を「消極的平和」とし、貧困・抑圧・差別など「構造的暴力のない状態」を「積極的平和」と定義している。この定義に従うと、確かに広島は「消極的平和」を生きていると言えるかもしれない。しかし、一方で、構造的暴力の一つである「性暴力」をないものとしようとする力が働いた“広島事件”（詳細は後述）は、「積極的平和」を問わない地であることも露呈した。こうした構造的暴力を問わない日々をつくり出した広島はどのような「平和を創り出す主体」を生み出

したのだろうか。

(2) 広島でジェンダー視点の欠落を考えるということ

わたしはウーマン・リブ、フェミニズム、ジェンダーといった「女の経験・解放理論・分析概念」に深く寄り添いつつ生きてきたのだが、なぜか〈平和〉〈ヒロシマ〉については遠いものとして考えてきたような気がする。それはなぜなのだろう。いわゆる被爆二世であるにもかかわらず、〈平和〉が満ち溢れる広島都市空間は、いかにもわたしにとって違和感に満ち満ちていた。ヒロシマが視えなかった。

最近、新城郁夫編『沖縄・問いを立てる 3 攪乱する島-ジェンダー視点』(2008/社会評論社)を読み、その違和感の正体が少しわかったような気がする。

沖縄文学・近代日本文学の研究者である著者は、その冒頭にこう記す。

ジェンダー的思考の欠落によってこそ、社会、政治、文化といった沖縄をめぐるあらゆる領域が、極めて暴力的な表象によって覆われていくという事態が存在する。しかも看過されてならないのは、こうしたジェンダー的思考の欠落が、沖縄にかかわる政治状況や文化表象においてジェンダー権力の作動が微弱であることを全く意味してはいないという点である。逆に、沖縄に関する言説やイメージは、暗示や比喩といった表象の横溢によって徹底的なまでにジェンダー化されている。そして同時に、沖縄に関わるジェンダー表象は、男らしさや女らしさといった社会的性差に関わる対峙であるにとどまらず、端的に言えば政治的権力の発動をともなうてさえいる。……沖縄を思考する枠組みそのものを、ジェンダー視点において再審していきたいと思う。

安易過ぎると叱られるのを覚悟して言うなら、この文中の「沖縄」を「広島」に、「暴力的」を「平和的」に置き換えてみると、『広島・問いを立てる』という切実かつ緊急な“広島問題”として改めて立ち現れてくる。その一つが国際平和文化都市・広島を頂点とする「広島湾軍事三角地帯」という枠組みの設定であり、反性暴力月間として企画した「性暴力を考えるための基礎講座&シンポジウム」という実践であった。

1. “広島事件”とはなんだったのか

— 「性暴力を考えるための基礎講座」に向けて

まず、“広島事件”から講座開催までの3年間に何があったのか、簡単に追ってみたい。

- | | |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2007. 10. 14 | 事件発生 |
| 2007. 10. 19-20 | 「日本女性会議 2007 ひろしま」開催。藤田県知事(当時) 20日の閉会挨拶で「未成年が夜中の3時頃うろろろするのどうかと思うが」と二次加害発言。実行委員会声明を決議する「平和と女性の人権を踏みにじることは決して許されるものではない」。実行委員長、藤田発言に対して「被害者に非があるかのような誤解を生む言動は残念に思う」と談話発表。中国新聞に掲載される。 |
| 2007. 11. 15 | 広島地検、米兵4人を不起訴。 |

2008. 03. 03 岩国米軍、兵士4人を軍法会議にかけることを決定。
2008. 03. 30 『日本女性会議 2007 ひろしま報告書』発行。
2008. 5-6 月 岩国・軍事法廷で米兵4人に軍規を乱した軽い罪状で1~1年半の判決。
2008. 09. 01 「広島で性暴力を考える-責められるべきは誰なのか」シンポジウム開催。
翌2月記録集を発行（ひろしま女性学研究所）
2008. 10. 12 米軍性暴力反対 10. 14 全国一斉抗議行動に連帯し原爆ドーム前でスタンディング。
2009. 12. 03 イトー・ターリによるパフォーマンス『もうひとつの応答』in 原爆ドーム前&元安川。

第3回ヒロシマ平和映画祭 2009 のテーマの一つに「性暴力」を提案。その一つとして、セクシャル・マイノリティであることをカミングアウトし、最近では『ひとつの応答』と題して、沖縄・米兵による性暴力や日本軍『慰安婦』・戦時性暴力をテーマに表現活動をするイトー・ターリのパフォーマンスを企画した。彼女はパフォーマンス・アーティストであり続けることをことう。「人権意識の希薄な日本の文化の存在に自覚的であり続けるため、居るのに居ないものとして扱われてきた存在として自覚的であり続けるため、そして、『居ないものとする』権力・暴力と闘い続けるため」（『IMAGE & GENDER』vol. 10）と。そんな彼女とヒロシマは出会うべくして出会ったのではないのか。あたかも広島において「核兵器廃絶」のみが平和もたらすという幻想が人々を誘惑し、「被爆者」あるいは「性暴力被害者」を見えなくさせてしまう力が働いているという意味で。しかし、広島にも、権力によって「居ないものにされる」ことと「闘い続ける」人々がいるという意味において。当日は、沖縄・ソウル・ヒロシマが初めて重なる記念すべき日となった。性暴力被害者同士が、戦争という暴力に苦しんだ者たち同士が、原爆死者が横たわるまさにその地で出会ったのであり、わたしにとって初めてヒロシマが「拓かれた場」になった。これが鄭暎恵がいう「交差するヒロシマ」（「歴史の交差点で“マイノリティ”たちが出会うー記憶を交換し合うー」『民が代斉唱』2003）ではないのか。そう思える一瞬かつ貴重な経験となり、「交差することの豊穡」として深く刻み込まれた。

2010. 06. 08 広島市内で3人の日本人男性による集団女性暴行事件が発生、「被害者の抵抗をあきらめさせるほどの暴行や脅迫が認められない」と広島地検は不起訴にしたという小さな記事が中国新聞に掲載される。

2010. 07. 09 「日本女性会議 2007 ひろしま」報告書への性暴力事件<不/非>掲載についての“遺憾”表明書を「ひろしま実行委員長」に提出（以下全文）。

20日に開催された「日本女性会議 2007 ひろしま」に尽力された皆様に、わたしは当初より敬意を抱いておりました。様々な問題が二日間にわたって討議され、参加者が交流されたことは、翌春に発行されました報告書でも伝わってまいります。報告書は、記録であり、記憶であり、メッセージであり、とても重要なものです。だからこそ、その意味におきまして、わたくしは一つだけ、大変残念なことを発見いたしました。「日本女性会議 2007 ひろしま」の一週間前に岩国米軍基地海兵隊兵士4人による集団レイプ事件が起きました。会議中に、藤田元県知事の二次加害発言があり、貴会による抗議声明決議があり、全体会での問題提起があり、そしてそれに対する新聞報道がありながら、その一連の出来事がまったく報告書に掲載されていないということです。なぜなのでしょう。とても素朴に、不思議でした。日本女性会議は「男女共同参画社会実現に向けて、発展的に議論し力を出し合い行動する」ことだとあります。そ

の中でも「女性への暴力」は重要課題というのはすでに共通認識になっています。そのときに「性暴力事件」が起こったわけです。まさしく広島の女たちの「女性への暴力」「性暴力と性暴力被害者」への応答が問われていたといえます。「報告書に掲載されない」ということは、大変重要なことを意味します。報告書が報告書になっていないということはもちろん、「性暴力」に対する意識を反映しているということ、「性暴力被害者」に「あなたは悪くない」と伝えられないということ、あったことがないことになってしまい事実を歪曲してしまうということ、掲載されないことが誰の利益になるのかということ、などを考えますと、改めて残念だといわざるを得ません。「女の経験」が共有できない広島。いつからこんな冷たい街になったのでしょうか。わたしたちはもっと現実を直視することから始めなければならないのではないかと、そう思います。

2010. 11. 2-12. 3 「広島で性暴力を考えるための基礎講座&シンポジウム」開催。

こうして、再び、改めて、事件と経過そして性暴力をめぐる法律などに強い疑念を持った有志が、広島に暮らすわたしたち自身を問うために共に考える場を設けることになった。

II. 「広島で性暴力を考えるための基礎講座&シンポジウム」では何が語られたのか。

強姦罪はだれを裁くものなのか。なぜレイプが起こり、なぜ二次加害・被害が起こるのか。なぜ被害者が被害者でありえないのか。なぜ被害者が裁かれることになるのか。なぜ、なぜは膨らむばかりだ。こうして、おそらく〈平和の傘の下〉の広島では初めてだろう講座はスタートした。

当時、藤田県知事(元)の二次加害発言と共に、秋葉広島市長は「平和都市広島においても、日本を守るためにいるはずの在日米軍隊員による暴行事件が起こったことに激しい憤りを覚える」と広島市のホームページに記述している。では問おう、なぜ男女共同参画社会をつくるための会議で被害者の落ち度論がまかり通るのか、そしてなぜ「平和都市広島」で米兵によるレイプ事件が起こるのか、とも。

シンポジウムは、2年前に発足した「性暴力禁止法をつくろうネットワーク」全国シンポジウムと連携した。「性暴力」を、フェミニストとして、法律家として、被害当事者として、研究者として、運動家として、そしてなによりも被害者にも加害者にもなるかもしれない者の一人として、重たくもあり、根源的でもある「性と暴力」にそれぞれが向き合うことになった。

少し長くなるが、重要なポイントを以下にまとめた(文責筆者)。

●基礎講座

第1回(11/2)は「性暴力をうむ社会構造、性暴力をめぐる視線」(講師:周藤由美子さん/フェミニストカウンセラー)。周藤さんは「強姦神話の検証をし、わたしたちの中にある“藤田”を問い直すことが重要である。法的に「被害者」であるかどうかではなく、目の前の「被害者」を信用することから支援は始まる。被害者は『人との関係』によって回復するのだから

ら。そして、変わるべきは「被害者」ではなく、社会(意識・法・制度)である」と、性暴力被害者支援二十数年という体験から語った。

第2回(11/16)は「これまで性暴力はどう裁かれてきたのか」(講師:谷田川知恵さん/非常勤講師・刑法、ジェンダー法学)。強姦罪の研究第一人者・谷田川さん。「これまで刑法研究者は男性ばかりで、強姦罪を研究する者はいなかった。女のわたしが初めてといってもよく、それが第一人者といわれる理由です」と挨拶、そして続けた。「『性暴力』という言葉は、1970年代の第二波フェミニズムにより、行為の加害性を明確にするために用いられた対抗言語の一つ。DV、セクハラ、買春などと同じ。『被害者の性的自由を侵害する犯罪』を指す。現行刑法は1907年制定、102歳。強姦罪(177条)は制定時から改正なし。強姦罪の構成要件は、『暴行又は脅迫を用いて+性交すること』。強姦法は何を守ろうとしているのか。性的自由なのか貞操なのか。同時に姦通罪があったことを考えると、貞操を守るための法律といえる。貞操とは、男性が自らが支配する女性に間違いなく自分の子どもを産ませる権利。女性の貞操は父系血統を基盤とする社会には不可欠の重要な法益となっている。つまり、「被害者が裁かれる」と考えられる根拠は、法が守りたい利益(貞操)を被害者が有しているかどうかの判断が必要だからである。第二波フェミニズムが「被害者を裁く」伝統的枠組みからの脱却を目指して強姦罪から性暴力禁止法へと法改正運動を展開しているが、根深い日本の法律の男性中心主義が横たわっている現状で、法律家のジェンダーバイアスを除去することと若者たちへのジェンダー教育が重要である。そしてさらに重要なことは、社会全体が被害者への偏見を払拭し、声を聴くことが重要」と締めた。

第3回(11/23)は「性暴力犯罪にあうということ」(講師:小林美佳さん/『性犯罪被害にあうということ』著者) 第1回/2回の共通のキーワードは「被害者の声を聴く」ことだった。3回はその「被害者」であることを本の出版という形でカミングアウトされた小林さんの声を聴いた。警察・別れたばかりのボーイフレンド、家族、友だち、職場…そして自分。本を書くまでの8年を率直に語ってくれた小林さんは、「出版以降インターネットを通じて交流するようになった3000人の被害者の声を聴いてくれてありがとう。わたしにとってヒロシマは原爆ドームではなく、被害者の声を聴いてくれたここがヒロシマであり、話を聞いてくれる人がいる可能性という希望が被害者を支える」とわたしたちへの励ましと希望のメッセージがあった。新刊『性犯罪被害とたたかうということ』が刊行されたばかりの小林さんは「であうということ」から「たたかうということ」に確実に変化していた。

●シンポジウム(12/3)は「性暴力禁止法をつくろうネットワーク全国シンポジウム in 広島 “ジェンダー・国籍を問わない性暴力禁止法を!”」発題者は4人。

(1) 鄭嘆恵さん(大妻女子大学教員・社会学、ジェンダー学)。「つくろうネット」の呼びかけ人でもある。なぜいま性暴力禁止法なのか。

『性犯罪』と『性暴力』は違う。性犯罪は現在の法律によって犯罪化されたもの。だから“私たち自身の感性を取り戻すこと”で『性暴力』を再定義する力を持ちたい。その具体的な活動が『つくろうネット』である。性暴力は性差別が最も構造化されたものであり、戦時性暴力が二度と生まれないためにも、まずは『性暴力は許されない』という常識=法律を作る必要がある。性暴力は日常を〈戦場〉に変えるものであり、性暴力と闘えないヒロ

シマに平和を語る資格があるか?と問いたい。自明性に覆われた性暴力と日常生活で闘うことこそが、差別と暴力のない社会をつくる平和運動である。サバイバーの声がどんな運動でも原点である。しかしそう簡単なことではない。加害者についても意見は分かれている。また日米安保条約抜きに性暴力を語るができるのかという問題もある。日米安保は日本の法を飛び越えてしまうのだから。この点については広島に大いに期待している。禁止法なのか防止法なのか支援法なのか、ここも分かれるところである。わたしは禁止法を国家に委ねるのではなく、わたしたちが“つくる”のだと思っている。法は公権力だし、その是非はあるが、いま、強姦罪という悪法が公権力を持っているのだから変えなければいけない。法律は『共有された約束事』。暴力と差別をなくすことを前提に法制化を考えていく」と趣旨と決意を述べた。

(2) 藤目ゆきさん (大阪大学教員、女性史)

「性暴力は構造的暴力の産物であり、それを容認・奨励する社会制度に関心を持ち続けてきた。その一つが近代日本軍国主義の帰結である『公娼制度』。政府は、敗戦直後も戦後の売春構造の土台となった通称R A A (占領軍慰安所)をつくり、朝鮮戦争時代からのGHQの要求(性病チェック)により各地方に売春取締条例をつくり、1956年には売春防止法をつくった。裁かれるのは常に女性である。もっとこの売春防止法を問題にしなければいけない。『戦争』と『性暴力』は軍隊を通してつながっている。その意味で、岩国基地を無視してヒロシマを語ることはできないし、軍事同盟を問わずして、性暴力は問えない」と熱く語った。藤目さんは『女性史からみた岩国米軍基地 広島湾の軍事化と性暴力』を出版したばかりである。

(3) 阿部小涼さん (琉球大学教員、アメリカ史)

「大学のセクハラ事件・裁判の顛末を通して、主に大学側の主張・態度から三つの重要なことを話したい。一つは、裁判で『和解』になったのだが、この『和解』が誤用されていること。『和解』とは関係修復であり仲良くなることだが、大学が一方向的に『和解したんだから』という言い方を流布させている。もう一つは『セカンドレイプ』という言葉の流用・悪用。裁判所とは別に教授会では様々な情報のなかで結論を出さなければならないが、当事者にもう一度証言を聞くことは『セカンドレイプ』になるから聞く必要はないとして、大学のブラックボックスに事件を閉じ込めてしまった。『セカンドレイプ』は使い方によっては、体制を守るために使われることもあるという問題。三つ目、教授会は『これは人権侵害であるがセクシャル・ハラスメントではない』と主張し『性暴力がいかにか人権侵害であるか』という議論を無視した。大学ではセクシャル・ハラスメントはタブー化されている。制度や法律があってもこれが適用されない場合が多いなかで、鄭さんのいう『感性を取り戻す』ことが重要ではないか。そして、権力の側に『禁止してください』とお願いすることは、このようなことが再び起きるのではないかと危惧する」と、法制化することには注意深くならなければいけないと締めくくった。

(4) 東琢磨さん (音楽・文化評論)

「貞操」という言葉を様々な辞典・辞書から解明し、『貞操』とはそれ自体が男性父権社

会が女性及びその『産む機械』が生産する子どもをめぐる所有・管理の観念である。変わらないこと(考え・状態)そのものを操ること」と定義した上で、『話を聞いてもらえる人がいる可能性という希望』がある社会を日常的にどうつくるのか。法的『被害者』ではなく、目の前の『被害者』を信じることではないか。また、ヴィオランス(生の荒ぶる力)を抑止するためのフォルス(強制・抑圧)として法をつくることをどう考えるかという問題もある。『核兵器のない戦争』はあるが『性暴力のない戦争』はない。だが戦争を犯罪化しているものはどこにもない。性暴力の「被害者」が被害者になることが困難な法のもとで、悪法は変えなければいけないという立場だが、法そのものが持つ暴力性を問題化することも必要だ。『当事者にならない』ということではなく『当事者になる』可能性のある者として、『平和教育』よりは『暴力批判教育』、『性教育』よりは『性愛教育』をすることで、共感・共振による当事者と非当事者の境界を揺るがすことができるのではないかと考えている。」と、やはり「法」とその暴力性を考える必要性を強調した。

3回の基礎講座とシンポジウムは延べ220人の参加があり、男性もこの論議に毎回加わるといふ画期的な企画は、多くのことをスタッフや参加者に残した。

シンポジウムは「性暴力禁止法をつくらうネットワーク」全国シンポジウムであるにもかかわらず、強姦罪・売春防止法・日米安保条約など現在の法律そのものだけでなく、公権力である「法」とその暴力性そのものを問うことの重要性も指摘され、多角的な議論ができた。

また、日米安保を問うことなく、岩国米軍基地を問うことなく、性暴力を問うことなく、ヒロシマは語れないという、挑発的な提言によって、「平和」の傘の下から語られるべき「暴力」とは何かを問う手がかりがようやく垣間見えることとなった。

Ⅲ. 広島で何が起きているのか

それでは日米安保・岩国米軍基地・性暴力を真摯に問えないヒロシマは、現在どんな状況なのだろうか。何が起きているのだろうか。いくつか気になっていることをあげてみる。

(1) 「ヒロシマの心」

「ヒロシマの心」とは、誰のどのような「心」を意味しているのか。それは「世界恒久平和を祈る心」というのが一般的な解釈らしいが、では「祈る」ことで平和はつくれるのか。自衛隊の仕事は「平和をつくる」ことだというのに。被爆者自身がいう「ヒロシマの心」、非被爆者がいう「ヒロシマの心」は同じなのか。さらに今起きている戦争や紛争、テロに対してはどう考えるのか。そんな議論はなかなか表面化しない。ただひたすら「核兵器廃絶」が広島からの訴えであるかのように「ヒロシマの心」は消費されているように思う。

(2) サダコの折りと折り鶴

世界各国から年間1,200万羽が広島市に送られ、原爆の子の像(1958)に捧げられるという。旧広島市民球場を解体した後つくられる公園の一隅に「千羽鶴保存館」がつけられると

か。考えてみればすごい量である。サダコは世界に受けとめられている、とも言えるが、逆にいまだ「サダコと折鶴」で代表される「ヒロシマ」とはどのような地なのか、そこも考えてみたいところである。「爆心地が公園でよかったですね」という笑えぬ実話が生まれてもいる今。

(3) 国際平和文化都市

広島市のホームページによると、「国際平和文化都市とは、河岸緑地整備/ゴミゼロ運動/まちづくり活動支援/市民文化活動支援/被爆体験継承・核兵器廃絶/留学生支援などに力を入れる市のことである」らしい。日米安保のことも近くにある岩国米軍基地のことも弾薬庫があることも、エンターテイナーとして来日した、あるいは日本人男性と結婚したフィリピン人のことも何も触れられていない。一方、暴走族追放条例がつくられ、全国に先立って外国人経営のクラブなどの強制捜査がされる街でもあるのだ。

(4) 秋葉市長とオバマジョリティとオリンピック

2009年5月、プラハでオバマ大統領が「核兵器廃絶」への道を示唆したところから、秋葉市長は「オバマ」が広島においては多数派であることを「オバマジョリティ」と名づけ、Tシャツや音頭でキャンペーンを張っている。つい最近、アメリカは臨界核実験を実施したが、秋葉市長は「オバマ大統領が変質したわけではないのでオバマジョリティという語は使う」と宣言し、市民の半数が反対しているオリンピックも「ヒロシマをアピールするチャンス」として推進している。秋葉市長のこうした態度はどこから来ているのだろうか。わたしは2000年8月6日の秋葉市長の「和解」を訴えた平和宣言を思い出す。

朝鮮半島における南北首脳会談で両国の首脳が劇的に示してくれたのは、人間的な「和解」の姿です。私たちは、20世紀の初めの日米友好の象徴として交換されたサクラとハナミズキの故事に倣い、日米市民の協力の下、広島にすべての「和解」の象徴としてハナミズキの並木を創りたいと考えています。国際的な場面においても広島は、対立や敵対関係を超越する「和解」を創り出す、調停役としての役割が果せる都市に成長したいと思えます。

秋葉市長は、「ハナミズキの種または苗木を寄贈してください」という手紙を「米国の友人の皆様」に出し、翌年末で締め切り、京橋河岸に植えたという。

これほど「被爆者」不在の平和宣言があっただろうか。ここには誰と誰が何のために何について和解をするのかはいっさい語られていない。原爆慰霊碑の主語なき「過ちは繰り返させぬから」に感じる違和感や怒りを持たざるを得ない。

2000年8月6日、平和記念式典に参加した被爆者である加納実紀代(女性史研究者)は、この平和宣言にショックを受け「ヒロシマは広島市民だけの問題ではない」とした上で、「アメリカは広島への原爆投下を謝るところか、いまだに正しかったとしています。そのときに広島市民がハナミズキを植えて、アメリカと和解してしまっているのでしょうか。」と。またこの「ハナミズキ平和宣言」に対して広島市民から強い反対意見がないことを知り、「広島は疲れたんだなということです。いつまでもいつまでも犠牲のシンボルであり平和のシンボルであり、何かのシンボルとしてつねに原爆に向き合わされる。それは…うっとうしいことだろうなと思えます。」と延べ、8月6日にしかやってこないよそ者だからだろうかと思問する。

広島は加納が言うように「疲れた」のだろうか。「疲れた」果ての「和解」なのだろうか。広島の「和解」路線は、58年前の「原爆乙女」による日本軍人B級戦犯巢鴨刑務所訪問(1952)、55年前の谷本清牧師とジャーナリスト・ノーマン・カズンズ氏による「原爆乙女」渡米治療(1955)からすでに始まっていた。

(5) 女性被爆者の無辜性と母性化—マヤ・モリオカ・トデスキーニによる『夢千代日記』と『黒い雨』のフェミニズム文化批評

広島の表象を考えると、ジェンダー視点の欠落を鋭く批評したマヤ・モリオカの記述は重要である。少し長いが引用する。

二つの映画の共通点としてマヤ・モリオカは、次の三点を挙げている。「第一は、どちらも女性の美や若さを不治の病による夭逝との示唆的なつながりに頼り、それを『はかなさ』や生の『悲しい美しさ』という根強い文化的概念で結びつけている。……第二に、ヒロインは、苦しみを宿命と見なし、辛抱や威厳、禁欲的忍耐をもって甘受する限りないほどの精神的資質に恵まれている。病身であるにもかかわらず、『よい娘』や『代理』母として、家族や生活共同体に奉仕し続けるのだ。第三に、ヒロインは日本の『伝統』の鑑として描かれ、他の否定的な女性像が体现する『近代化』と『西洋化』に象徴的に対峙している。こうした三点は、文化的ヒロインとしての『乙女』の構造の中心を成す要素であり、さらには原爆の『記憶の政治学』の形成に役立っている。これらを通して、原爆と被爆生存者を取り巻く潜在的に相克する面が覆い隠され、拭い去られることになるのだ。」

「女性被爆者を『ヒロインに仕立て上げること』は、善意の行為であったとしても、被爆生存者(男女を問わず)の体験の複雑さをよりよく理解するためには逆効果である。また、原爆をより大きな組織的・社会的・政治的な流れにおくために必要な歴史的理解をも妨げるものだ。」(『死と乙女』-文化的ヒロインとしての女性被爆者、そして原爆の記憶の政治学)

(『ヒバクシャ・シネマ』ミック・プロデリック編著/1999/現代書館)

平和公園の噴水の前には「嵐の中の母子像」もある。そこから原爆記念資料館、原爆慰霊碑、原爆ドームは一直線上にある。平和公園の軸を見据える「嵐の中の母子像」。平和公園自体が「母性化」されているとも言えるのではないか。

(6) 米兵による集団レイプ事件の二次加害と不可視化については前述した。

IV. 広島湾軍事三角地帯という領域

「広島湾軍事三角地帯」という枠組みは、これまで見えなかった、隠されていた多様な視点を提示してくれる。

(1) 記録されない“広島事件”

2008年3月に発行された『日本女性会議 2007 ひろしま報告書』には、この一連の“事件”が一切報告されていないことは経過のなかで記した。ここではなぜそのようなことが起こったのかを考えてみたい。冒頭の大会宣言の一つとして「私たちは初めて被爆地・広

島に集い、平和を希求する『ヒロシマの心』を共有しながら熱く語り合いました」とある。ならば、世界的な「女性への暴力」根絶という流れの中で、かつ究極の暴力である原爆の被爆地・広島という足元で起きたこの“広島事件”とその後について、「平和を希求する『ヒロシマの心』はきちんと受けとめなければならないのではないか。そして記録されなければならないのではないか。」

そもそも「ヒロシマの心」とはどんな「心」なのだろうか。やはりどうしても問うてみたい。レイプ事件が起きて「核兵器廃絶」さえ実現すればいいとする「心」なのだろうか。「ヒロシマの心」には、米軍再編計画に晒される岩国、“平和を、つくる”海上自衛隊がある呉、軍都広島・被爆・国際平和文化都市広島、そしてとそれらを結ぶ広島湾の歴史は、どう映っているのだろうか。まさに、底辺を米軍と自衛隊に置く二等辺三角形の頂点にある「ヒロシマの心」とは何か、と問うべきであろう。「ヒロシマの心」は、足元で起きる具体的な出来事を直視する力を失わせているように、わたしには見える。だからこそ“広島事件”の非記載ということが起きたのではないか。

(2) 広島・呉・岩国軍事三角地帯の私的発見

「はじめに」で述べたが、広島・呉・岩国を同時的に捉える考え方は新しいものではない。山代巴は『基地とパンパンの広島湾』(1952)の中で「基地化のために亡び行く所からパンパンへの道を開いている」と指摘。湾岸沿いだけでなく内陸部(原村・現東広島市)にも基地はあり、サンフランシスコ講和による「日本独立」に怒りにも似た疑問を呈している。山代は「ヒロシマ・広島」を視野に入れているわけではないが、広島湾を地理的・政治的に捉えようとする視点は、重要な視点であったことを改めて確認した。

こうして「軍事三角地帯」という捉え方をしたとき、「ヒロシマの心」は一挙に変わってくることに気づく。何の上になり立っている「ヒロシマの心」なのかということに。

「軍事リンク」は広島と呉の間により強固にある。広島と呉を結ぶ道路の沿線に、船越町と海田町がある。海田町は呉線と山陽本線の分岐点であり、陸上自衛隊駐屯地があることで知られているが、船越町を知る人はほとんどいない。だが、戦争中は軍都廣島の衛星都市として重要な任務をもった町であり、1920年に開業した民間最大の兵器工場・日本製鋼所広島製作所は日本の軍事的拡大とともに大きくなり、急速に発展した町である。今でも日本製鋼所はわが国最大の砲メーカーであり、防衛費とともに安定・拡大しているというのだから、その役割は戦前から何も変わっていない。また、船越町と隣接する海田町に駐屯した占領軍のための「慰安所」があった街でもある。船越町と海田町は、まさしく広島-呉という中間地帯にあり、軍事ラインを明瞭に描いている。だがこうした側面は、「軍事リンク・地帯」という捉え方なしには浮上してこない。

(3) 日常としてのヒロシマを取り戻す

国際平和文化都市・広島は、岩国・呉によって支えられている軍事三角形の頂点である。頂点であるために、日常的には軍事的な現実を突きつけられるわけではなく、核兵器廃絶を願う国際平和文化都市という美しい「平和物語」だけを再生産し続けてきた。

先の船越町は実は私の出身地である。船越町は戦争前後、道路建設や日本製鋼所への徴用でたくさんの朝鮮人が働いており、その家族も含めて一時は町の人口の1割を占めたと

いう。にもかかわらず、船越町史には記録されていない。私自身も記憶はあるが、記録はしていない。いずれ朝鮮人部落とその歴史はなかったこととなるだろう。しかし“広島事件”も“朝鮮人部落”も忘れてはならない。

岩国米軍基地、呉海上自衛隊、海田陸上自衛隊、兵器工場という「戦争をする(ための)組織」が足元にありながら、これらを「問題にしない」「視野に入れない」ことで「平和」を語ってきた広島。こうしたなかで生まれたのが、「記録しない」という「レイプ被害者への冷たい視線」ではないのだろうか。少なくともこの足元を見ないで「平和」を語る構造から抜け出る必要がある。

V. 広島は何を不可視化してきたのか

(1) 広島女性史の不在

「より抽象化されたスローガンは地域、階級、人種など女性の多様性を越えるが、同時に日常から目をそらす役割も果たす」(上野千鶴子『戦後女性運動の地政学』『戦後という地政学』西川祐子編/東京大学出版会/2006)と、わたしも思う。その結果が、多くの広島的女性たちによって成功裡に終わったという「日本女性会議 2007 ひろしま」報告書への“広島事件”の不/非記載に現れたのではないか、というのがわたしの考えである。日常的な、構造的暴力を問わないまま「ヒロシマの心」で代表させることになれてしまった「主体」の落とし穴。せめてその「落とし穴」から眼を背けてはならないだろう。どうしてこのようなことが起きたのか、これまでの歴史に照らし合わせて、さらに問わなければならない。

しかし、広島市にも広島県にも通史としての「女性史」がない。だから、この“広島事件”も「広島女性史の重要な出来事」として記録もされず、記憶もされないどころか、なかったことになってしまうだろう。遅いかもかもしれないが、ここからでもいい、記録していくこと、記憶を共有していくこと、そして、これまでの広島の人たちの歴史を取り戻すことを早急に始めるしかない。

軍都広島であったことは、「娼婦の街」であり、広島県大日本国防婦人会の結成式が「三万のエプロン叫ぶ銃後の護り」と地元新聞で大宣伝(今中保子著『日本近代女性運動史—広島県を中心として』溪水社/2002)されるほど、「銃後の女の街」でもあったことである。そして1945年8月6日原爆投下。以後「被害者」であることのみを依拠し、ほとんどの広島の人たちは初めから「平和」を希求する存在だったかのように振る舞っていったのではないか。軍都廣島の加害性、女の加害性は覆い隠したまま。

しかし、一方で「性の防波堤」として政府内務省から敗戦3日後にRAA(占領軍慰安所)設置の通達があり、広島県も広島市が原爆で全滅しているにもかかわらず、呉・吉浦(二カ所)・船越・宮島五カ所に作らせた。そして慰安所閉鎖後やむなくパンパンとして生きざるを得なかった人々への偏見は言うまでもない。

広島の人々は「性の防波堤」のみならず、わたしは「反米の防波堤」「和解の象徴」としても利用されたと考えている。いわゆる1955年5月5日渡米治療した「原爆乙女」と呼ばれる人々である。1953年8月ソ連が水爆実験に成功、54年3月、第五福竜丸ビキニ水爆実験で被爆、盛り上がっていく原水爆禁止運動、原子力平和利用論、そして米ソ冷戦体制の

確立。アメリカと親米派谷本牧師にとって、原爆被害地だからこそ広島が共産化されては困るのだ。そうした流れと期を一にして「原爆乙女プロジェクト」は進められていった。

だがこうしたジェンダー史はほとんど掘り起こされていない。アメリカとヒロシマの関係史としても。

(2) 日米安保体制と米軍基地と性暴力

「性暴力シンポ」で登場した東琢磨は、現在の支配的な広島の「平和＝核廃絶」言説を以下のようにまとめている。

天皇制＝是

日米同盟・安保体制・国際協調＝是

自衛隊＝是

戦争＝是（非としているが、おこりうる仕方ないものとして捉えている）

原発＝是（核の平和利用）

核兵器＝非

テロとの戦争＝是

（東琢磨・高雄きくえ編『“平和構築”ってなんですか？』ひろしま女性学研究所/2009）

この言説にジェンダー差があるかどうかはわからない。それはそれで興味深いのが、少なくとも今回の“広島事件”に対する女たちの対応は、「安保体制・米軍基地」は「是」であり、性暴力に遭うのは自己責任であり、「記憶・記録」する必要のない個別な事件であったということになる。こうした「平和＝核廃絶」意識は、沖縄の米軍基地も沖縄で起きる性暴力事件どころか岩国も対岸の火事にしてしまう。

しかし、こうした言説の足元の脆さが露呈したいま、広島・岩国・呉という軍事三角地帯を自覚した上で、「女性史」のないことをこそ再審していかなければいけない。

おわりに

車で、路上で、職場で、自宅で、自衛隊で、戦場で……性暴力はあらゆるところで起きている。だからこそ「被害者の声」を聴くことから、すべてが始まる。

この講座を挟んで、5人の性暴力被害者の方のお話を直接聴く機会があった。それは「当事者の声を聴いたものとしての当事者性」を突きつけられたことでもあり、そこにどのような可能性を見い出せるのか、つくりだせるのか、微力ながら考え続けている。

シンポジウムが終わって10日後に広島で「札幌・女性自衛官人権裁判勝訴報告会」(2007.5提訴)があり、原告と支援者と弁護士の話聞いた。性暴力に対して200万円、その後の保護・援助の不作为に300万円、弁護士費用80万円という画期的な勝利判決であり、自衛隊の責務が問われたこの裁判は、今後大きな影響をあたえるだろう。その判決には喜びつつ、自衛隊という国家の暴力装置という枠組みのなかでの「よりよい職場づくり」、軍隊の男女平等の是非、若者と貧困と軍隊と資格取得など、「女性兵士問題」そのものでもあり、原告を前にしてとても入り組んだ問題であることを痛感した。

また、報告会一週間後には韓国挺身隊問題対策協議会20周年平和紀行(11/17-25)にも

参加した。その中でも印象的だったのが、1991年日本軍「慰安婦」であったことを名乗り、戦時性暴力問題を大きく動かしたといわれた故金学順さんの墓碑の前に立ったことだ。

わたしは、金学順さんはなぜ名乗り出ることができたのか、いまひとつ納得できていなかった。名乗り出るその9カ月前に挺対協ができていたとしてもだ。それだけではない学順さんの核心はなんだったのだろうか。そのことがずっと気になっていた。

挺対協スタッフが、学順さんの墓碑の前で、「なぜ彼女は名乗り出ることができたのか」と切り出し、二つの理由を話してくださった。一つは、家族がすべていなくなったことであり、もう一つは、1960年代後半から始まった在韓原爆被害者たちの運動だったのだと。彼らが日本政府を訴えていたことが、金学順さんに「名乗り出ることの可能性と希望」をもたらしたのだと。

わたしにとって「性暴力を考える旅」は、ここにたどり着くべくしてあったのかもしれない。